



第33期 定時株主総会 招集ご通知



日 時
2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）



場 所
東京都中央区日本橋二丁目14番1号
フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

目 次	第33期定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	7
	事業報告	23
	連結計算書類	41
	計算書類	43
	監査報告書	45
	TOPICS	51

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネット 郵送

行使期限：2025年6月25日（水曜日）午後6時00分

●株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034



企業理念

わたしたちは、すべての人の、
クオリティ オブ ライフに向きあいます。
いつでも、どこでも、あなたに。

スローガン

あなたの、いちばん近くにある安心



1 新しい医療への挑戦

いままでの常識の枠にとらわれず、
患者さまにとって、また地域社会にとって、
新たなクオールの価値を創出します。

2 選ばれつつける薬局への挑戦

患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、
利便性にあふれたすべての地域社会の
健康で豊かな生活に貢献します。

3 限りなき成長への挑戦

自らの幸福と企業の発展の合一を目指します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2025年は団塊世代の方々が75歳以上となり、日本の医療・介護を取り巻く環境がかつてないスピードで変化していく時代の始まりです。医療費・介護費の増加は避けられず、社会保障制度はその持続可能性を大きく問われています。そのような中で、私たちクオールグループが果たすべき使命は、今後ますます重要になってまいります。

2024年度は第一三共エスファ株式会社を連結子会社化したことで、製薬事業はより強固な事業基盤を構築するとともに、当社グループの成長戦略において大きな前進を遂げることができました。連結業績も飛躍的な向上を見せており、売上・利益ともに大きく伸長しました。医療環境が日々変化し続ける中で、薬局事業・BPO事業・製薬事業の3つの事業で、ヘルスケアの更なる価値提供に努めてまいります。また、各事業の連携により医薬品の安定供給や品質向上にも注力し、社会的使命の達成に向けて邁進してまいります。

さらに、プライム市場上場企業として高い倫理観を持って、経済的価値のみならず、社会的価値の向上にも取り組みます。当社グループは、企業理念「わたしたちは、すべての人の、クオリティ オブ ライフに向きあいます。いつでも、どこでも、あなたに。」のもと、引き続き社会課題解決に向けた医療イノベーションに取り組み、地域の皆さまの健康で豊かな生活を創出してまいります。

今後も挑戦を恐れず、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。これからも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
中村 敬

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 3034
2025年 6 月 11 日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー37階

クオールホールディングス株式会社

代表取締役社長 中 村 敬

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.qolhd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



※また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき郵送いただくか、いずれかの方法により2025年6月25日（水曜日）午後6時00分までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場 所	東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階 クオールグループ 会議室
目 的 事 項	●報告事項 1. 第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 ●決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合

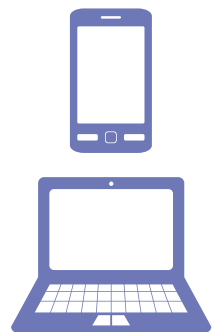


株主総会日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご欠席の場合



インターネットにより行使される場合

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後6時00分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後6時00分到着まで

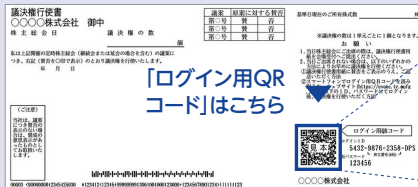
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスいただくことにより実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙副票(右側)

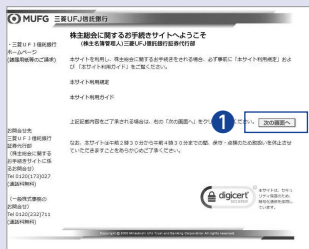


スマートフォンでの議決権行使は、「**ログインID**」**「仮パスワード**」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「**ログイン用QRコード**」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。



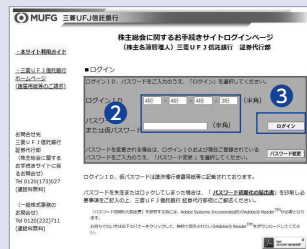
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



①「次の画面へ」をクリック。

ログインする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力。
- ③ 「**ログイン**」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2025年6月25日（水曜日））の午後6時00分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9：00～21：00

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 >>> 2025 年 6 月 25 日（水曜日）午後 6 時 00 分到着まで

議決権行使書用紙

議決権行使書 ○○○○株式会社 御中 株主総会日 議決権の数 個		基準日現在のご所有株式数 株								
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日		※議決権の数は 1 単元ごとに 1 個となります。 お 願 い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行ってください。 ①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法 ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行ってください								
（ご注意） 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th>原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td> <td>賛 否 （但し） を除く</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>賛 否 （但し） を除く</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>賛 否 （但し） を除く</td> </tr> </tbody> </table>	議案	原案に対する賛否	第1号	賛 否 （但し） を除く	第2号	賛 否 （但し） を除く	第3号	賛 否 （但し） を除く	ログイン用QRコード QRコード見本 ログインID 5432-9876-2358-DPS 仮パスワード 株主番号(8桁) 123456
議案	原案に対する賛否									
第1号	賛 否 （但し） を除く									
第2号	賛 否 （但し） を除く									
第3号	賛 否 （但し） を除く									
00000 <90000000812345125030 #123412<12345+999999913061001000123000+12345678901234>111111123		○○○○株式会社								

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1・2・3号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される

候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8 名全員の任期が満了になります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を 1 名増員し、9 名（7 名の再任並びに 2 名の新任）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1 再任	なかむら たかし 中村 敬 男性	代表取締役社長	22 年	100% (16 回／16 回)
2 再任	いしい たかよし 石井 孝芳 男性	代表取締役専務	8 年	100% (16 回／16 回)
3 再任	ふくみつ きよのぶ 福満 清伸 男性	代表取締役常務	16 年	100% (16 回／16 回)
4 再任	とがし ゆたか 富樫 豊 男性	取締役 人事企画部長	4 年 11 か月	100% (16 回／16 回)
5 再任	いまい けい 今井 圭 男性	取締役 経営企画部長	1 年	100% (13 回／13 回)
6 新任	からさわ しのぶ 柄澤 忍 女性	—	—	—
7 新任	すずき ゆうじ 鈴木 裕司 男性	薬局事業推進機能 部長	—	—
8 再任	くぼき としこ 窪木 登志子 社外独立女性	取締役	10 年	100% (16 回／16 回)
9 再任	やまもと ゆきはる 山本 行治 社外独立男性	取締役	6 年	100% (16 回／16 回)

注) 1. 取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しています。
2. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。

候補者番号 **1** なかむら たかし **中村 敬** 1970年1月19日生（満55歳） **再任** **男性**

取締役在任期間 **22年** **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**
1992年4月 第一製薬(株)（現第一三共(株)）入社
2001年10月 当社入社
2003年6月 取締役 社長室長
2004年10月 開発本部長
2005年6月 常務取締役
2007年6月 代表取締役副社長
2016年6月 代表取締役社長（現任）

取締役会への出席状況 **100%（16回/16回）**

所有する当社株式の数 **1,641,900株**

取締役候補者とした理由及び期待される役割
中村敬氏を取締役候補者とした理由は、2016年から代表取締役社長を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営に関する資質・見識を有していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。
注）中村敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2** いし い たかよし **石井 孝芳** 1961年10月26日生（満63歳） **再任** **男性**

取締役在任期間 **8年** **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**
1985年4月 塩野義製薬(株)入社
2014年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長
2014年10月 経営企画部長
2015年4月 執行役員 経営戦略本部長
2016年4月 経営企画本部長
2016年10月 上席執行役員
2017年6月 取締役
2018年10月 社長室長
2019年4月 常務取締役
2020年7月 経営戦略本部長
2021年4月 代表取締役常務
2023年4月 代表取締役専務（現任）

取締役会への出席状況 **100%（16回/16回）**

所有する当社株式の数 **17,127株**

取締役候補者とした理由及び期待される役割
石井孝芳氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおける経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における豊富な経験・実績を有していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。
注）石井孝芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3** ふくみつ きよのぶ **福満 清伸** 1968年5月16日生（満57歳） **再任** **男性**

取締役在任期間

16年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

64,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ）入行
2002年9月 当社入社
2005年4月 執行役員
2008年4月 上席執行役員 管理本部長
2009年6月 取締役
2013年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長
2014年4月 経営戦略本部長
2014年6月 常務取締役
2018年10月 経営管理本部長
2020年7月 経営管理本部長
2020年10月 代表取締役常務（現任）
2023年6月 (公社)芝法人会 理事（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

福満清伸氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおける経営管理の豊富な経験・実績を有するとともに、会社経営及び当社を取り巻く環境や経営状況を熟知していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営管理の強化に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）福満清伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4** とがし ゆたか **富樫 豊** 1973年4月22日生（満52歳） **再任** **男性**

取締役在任期間

4年11か月

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

25,354株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 近畿日本ツーリスト(株)（現KNT-CTホールディングス(株)）入社
2000年8月 当社入社
2007年4月 総務部長
2012年4月 執行役員
2014年4月 経営管理本部長
2015年4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人財開発部長
2017年4月 管理本部長
2018年5月 クオール分割準備(株)（現クオール(株)）取締役
2018年10月 当社経営管理部 担当部長 兼 クオール(株) 管理本部長
2019年10月 クオール(株) 常務取締役
2020年7月 当社取締役（現任） 人事本部長 広報担当
2025年6月 人事企画部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

富樫豊氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主要な事業である薬局事業を経営する子会社の取締役を務め、グループ全体の経営管理に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）富樫豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

いまいけい
今井圭

1978年7月3日生（満46歳）

再任男性

取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

100%（13回/13回）

所有する当社株式の数

7,134株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年4月 当社入社
2002年6月 薬剤師名簿登録
2012年7月 北海道東北薬局事業本部 北海道事業部長
2016年8月 ホスピタウン構想推進部長
2018年10月 社長室 関連会社統括グループ 部長
2020年9月 経営企画部長（現任）
2024年6月 取締役（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

今井圭氏を取締役候補者とした理由は、薬剤師として薬局運営の豊富な経験や高度な専門知識を有しており、また、当社グループにおける経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における経験・実績を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）今井圭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

からさわしのぶ
柄澤忍

1961年12月25日生（満63歳）

新任女性

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式の数

10,084株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年10月 （医）峰和会 長島回生病院入職
1986年7月 薬剤師名簿登録
1999年3月 当社入社
2010年4月 執行役員 第一薬局事業本部 関東第一事業部長
2015年4月 上席執行役員 東日本支社 関東第一薬局事業本部長
2018年5月 クオール分割準備株（現クオール株）取締役副社長
2020年10月 同社 代表取締役社長（現任）
2022年6月 当社取締役
2024年5月 （一社）日本保険薬局協会 副会長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

柄澤忍氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主要な事業である薬局事業を運営する子会社の代表取締役社長として、グループの薬局事業推進に貢献した豊富な経験と実績を有し、また、薬剤師としての高度な専門知識も持ち合わせており、その経験と知見を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）柄澤忍氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **7** **鈴木 裕司** 1976年2月6日生（満49歳） **新任** **男性**

取締役在任期間
—
取締役会への出席状況
—
所有する当社株式の数
6,688株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1998年 4 月 (株)福聚（現当社）入社
1998年 6 月 薬剤師名簿登録
2012年 4 月 クオール(株)（現当社） 神奈川ブロック長
2014年 4 月 関東第一薬局事業本部 関東第二事業部長
2017年10月 関東第一薬局事業本部長
2021年 4 月 クオール(株) 在宅推進本部長
2024年 1 月 当社 薬局事業推進機能 部長(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割
鈴木裕司氏を取締役候補者とした理由は、薬剤師として高度な専門知識を有し、また、当社グループの薬局事業各社を統括・運営した豊富な経験・実績を有しているため、その職務経験や知見を活かし、グループ全体の薬局事業の更なる発展への貢献が期待できるものと判断したためであります。

注) 1.鈴木裕司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.鈴木裕司氏の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在のクオールグループ従業員持株会における本人持分の株式数です。

候補者番号 **8** **窪木 登志子** 1960年2月26日生（満65歳） **再任** **社外**
独立 **女性**

取締役在任期間
10年
取締役会への出席状況
100%（16回/16回）
所有する当社株式の数
3,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1987年 4 月 弁護士登録
山崎法律特許事務所入所
1993年 4 月 大野・窪木法律事務所開設
2003年 8 月 窪木法律事務所開設 所長(現任)
2012年 4 月 中央大学法科大学院 客員教授(現任)
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
2016年 6 月 シチズンホールディングス(株)（現シチズン時計(株)）社外監査役
2019年 6 月 シチズン時計(株) 社外取締役（現任）
2023年 4 月 国立大学法人東京医科歯科大学（現国立大学法人東京科学大学）
副学長
2023年 6 月 旭有機材(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年10月 国立大学法人東京科学大学 副理事（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割
窪木登志子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に精通し、また医療関係の案件の豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

注) 1.窪木登志子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.窪木登志子氏は、社外取締役候補者であります。
3.窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、窪木登志子氏が代表を務める窪木法律事務所と当社との間には、業務委託に関する取引がありますが、同事務所との取引額は当社連結売上高の0.01%未満であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
4.当社は、窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

候補者番号

9

やまもと
山本

ゆきはる
行治

1968年1月21日生（満57歳）

再任 社外
独立 男性

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

所有する当社株式の数

4,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年6月 税理士登録
2000年10月 山本会計事務所開設 所長（現任）
2001年6月 当社監査役
2004年6月 当社監査役退任
2007年4月 (株)ユナイテッド設立 代表取締役（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山本行治氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として会計及び税務に関する高度な知識と専門家として保険薬局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験から、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できると判断したためであります。

注) 1.山本行治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.山本行治氏は、社外取締役候補者であります。
3.山本行治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、山本行治氏が代表を務める山本会計事務所及び(株)ユナイテッドと当社の間に関係はありません。
4.当社は、山本行治氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者全員（9名）に関する事項

・役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員の任期が満了になります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名		当社における 地位及び担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	
1	再 任	もり やすとし 森 康利	社 外 男 性 独 立	監査等委員で ある取締役	2 年	100% (16回／16回)	100% (8回／8回)
2	再 任	みやざき もとゆき 宮崎 源征	社 外 男 性 独 立	監査等委員で ある取締役	4 年	100% (16回／16回)	100% (8回／8回)
3	再 任	いしい かずお 石井 和夫	男 性	監査等委員で ある取締役	2 年	100% (16回／16回)	100% (8回／8回)

注) 1.取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しています。
2.上記監査等委員である取締役候補者の当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。

候補者番号

1

もり
森やすとし
康利

1972年3月9日生（満53歳）

再任 社外
独立 男性

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

監査等委員会への出席状況

100%（8回/8回）

所有する当社株式の数

500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年9月 大原経理専門学校入社 税理士講座講師
 1997年10月 勝島敏明税理士事務所（現デロイトトーマツ税理士法人）入所
 2003年5月 麹町税理士法人入所
 2003年7月 税理士登録
 2004年6月 同法人 社員（現任）
 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

森康利氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が税理士として高度な専門知識を有し、これまでの職務経験及び知識を踏まえ、引き続き取締役の職務執行に対して客観的かつ公正な立場からの監査を行うことが期待できると判断したためであります。

- 注）1.森康利氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.森康利氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3.森康利氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

2

みやざき
宮崎もとゆき
源征

1956年10月17日生（満68歳）

再任 社外
独立 男性

取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

監査等委員会への出席状況

100%（8回/8回）

所有する当社株式の数

2,300株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ）入行
 1994年2月 The CIT Group, Inc. 出向
 2001年3月 公認会計士登録
 2001年4月 中央青山監査法人入所
 2007年7月 ABL協会 監事（現任）
 2007年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー
 2017年8月 有限責任監査法人トーマツ退職
 2017年10月 トゥルーバグループホールディングス(株)入社 執行役員
 2018年1月 トゥルーバグループホールディングス(株) 取締役副社長
 2019年6月 当社社外監査役
 2021年4月 (一社)地域創生インバウンド協議会 理事
 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮崎源征氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業の会計監査に関する豊富な専門知識と実務経験を有しており、これらを踏まえ、引き続き客観的かつ専門的な見地から取締役の職務執行に対する監督を行うことが期待できると判断したためであります。

- 注）1.宮崎源征氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.宮崎源征氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3.宮崎源征氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
 4.2000年6月をもって、(株)第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ）を退職しております。

候補者番号

3

い し い か ず お
石井 和夫

1964年4月2日生（満61歳）

再任男性

取締役在任期間	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
2年	1988年 4 月	川崎重工業(株)入社
取締役会への出席状況	1994年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
100%（16回/16回）	1998年 8 月	公認会計士登録
監査等委員会への出席状況	2012年10月	メディプロ(株)（現当社）入社
100%（8回/8回）	2013年 4 月	クオール(株)（現当社） 管理本部 財務部 担当課長
所有する当社株式の数	2018年10月	当社 内部監査部長
815株	2019年 4 月	経営管理本部 担当部長 兼 クオール(株) 管理本部 財務部長
	2022年 6 月	クオール(株) 監査役
	2023年 6 月	当社取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石井和夫氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、当社の財務、内部監査部門並びに当社グループの主要な事業である薬局事業を営む子会社の監査役を歴任し、当社グループにおける豊富な業務経験を有しており、また、公認会計士として企業の会計監査に関する専門的な知見を有していることから、引き続き監査機能の強化が期待できるものと判断したためであります。

注） 1.石井和夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.石井和夫氏は、監査等委員である取締役候補者であります。

監査等委員である取締役候補者全員（3名）に関する事項

・責任限定契約について

当社は、森康利氏、宮崎源征氏及び石井和夫氏との間で会社法第427条第1項及び定款第30条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

・役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知参考書類12頁に記載のとおりであります。

指名報酬委員会

- ・当社は、取締役の指名及び報酬に関する委員会として、指名報酬委員会を設置しています。
- ・指名報酬委員会は、3名以上の取締役のうちその過半を独立社外取締役で構成され、その委員及び委員長は、取締役会の決議により選定されます。
- ・指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として公正性・透明性・客観性の視点から、以下の内容について審議し、取締役会へ答申を行います。
 - (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
 - (2) 代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項
 - (3) 取締役の報酬等に関する事項
 - (4) 代表取締役社長の後継者の計画
 - (5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認されることを条件に、大島美岐子氏は監査等委員である取締役石井和夫氏の補欠として、角替隆志氏は監査等委員である社外取締役森康利氏及び監査等委員である社外取締役宮崎源征氏の補欠として、それぞれお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、監査等委員である取締役就任前に限り監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	おおしま み き こ	大島 美岐子	1950年3月12日生（満75歳）	再任	女性
-------	----------	------------	--------	-------------------	----	----

所有する当社株式の数

15,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年 6月	薬剤師名簿登録
1973年 2月	ひばり薬品入社
1989年 4月	(株)海西（現当社）入社
1997年 6月	同社取締役
2007年10月	クオール(株)（現当社）取締役 エーベル事業本部 副本部長
2009年 4月	薬局支援本部長
2009年 6月	常務取締役
2014年 6月	顧問

取締役候補者とした理由及び期待される役割

大島美岐子氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、当社グループの主要な事業である薬局事業の経営に精通し、また、薬剤師としての高度な専門知識を有しているため、その職務経験や知識を活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できることが期待できるものと判断したためであります。

注) 1.大島美岐子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.大島美岐子氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。

候補者番号

2

つのがえ
角替
たかし
隆志

1955年4月18日生（満70歳）

再任
社外
独立
男性

所有する当社株式の数
7,100株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年11月 税理士登録
1985年10月 アスカコンサルティング(株) 取締役
1991年10月 角替隆志税理士事務所設立
2002年6月 (株)スノーヴァ 監査役
2002年7月 麹町税理士法人設立 代表社員（現任）
2004年1月 東京グロースリート投資法人（現インヴィンシブル投資法人） 監督
役員
2004年6月 クオール(株)（現当社） 社外監査役
2005年6月 (株)自然堂（現(株)極楽湯ホールディングス） 取締役
2006年5月 東京グロースリート投資法人（現インヴィンシブル投資法人） 執行
役員
2010年4月 (株)フィデック（現アクリーティブ(株)） 社外取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

角替隆志氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門知識を有し、その職務経験や知識を、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できることが期待できるものと判断したためであります。

- 注）1.角替隆志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.角替隆志氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3.当社は、角替隆志氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

補欠の監査等委員である取締役候補者全員（2名）に関する事項

- 責任限定契約について
当社は、大島美岐子氏及び角替隆志氏が、監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。
- 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知参考書類12頁に記載のとおりであります。

株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役に期待する専門性と経験は次のとおりです。

	企業経営	財務会計	薬局事業	製薬事業	事業戦略・ マーケティング	M&A	法務・ コンプライアンス	人事・労務	資格
中村 敬	●		●	●	●	●	●	●	
石井 孝芳	●			●	●	●			
福満 清伸	●	●			●		●		
柄澤 忍			●		●		●		薬剤師
富樫 豊		●		●			●	●	
今井 圭			●		●	●			薬剤師
鈴木 裕司			●		●		●		薬剤師
窪木 登志子							●		弁護士
山本 行治		●							税理士
森 康利		●							税理士
宮崎 源征		●							公認 会計士
石井 和夫		●							公認 会計士

注) 上記一覧表は、各氏の有するすべての知識・経験を表したものではありません。

各スキルの定義と選定理由

スキル	スキルの定義	選定理由
企業経営	企業等の経営、組織運営に関する知識・経験・能力を備える	中長期成長戦略の策定・実行に、企業経営全般に関する知識・経験・能力が必要であるため
財務会計	財務戦略、会計、税務に関する知識・経験・能力を備える	中長期的に高い資本効率の実現に、財務会計に関する知識・経験・能力が必要であるため
薬局事業	市場開発（店舗営業・開発・新規取り組み等）、医療政策（法規等の改正を見据えた戦略策定、運営）等、薬局事業に関する知識・経験・能力を備える	医療業界における保険制度及び法的規制等の事業領域全般を俯瞰し、業務執行の実効的な監督に必要なために、薬局事業に関する知識・経験・能力が必要であるため
製薬事業	市場開発（新製品の企画・製造・販売）、品質管理・生産管理に関する知識・経験・能力を備える	患者さまニーズに応える新製品を製造し、高品質かつ安定的に製品を供給できる体制を維持するために、製薬事業に関する知識・経験・能力が必要であるため
事業戦略・マーケティング	当社及び他の小売業におけるマーケティングに関する知識・経験・能力を備える	中長期成長戦略の具体的な策定・実行に、事業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力が必要であるため
M&A	企業買収に関して、戦略の立案から対象企業の選定、デューデリジェンス、契約交渉、買収後の統合（PMI）までの実務に関する知識・経験・能力を備える	当社グループの持続的成長や事業基盤の強化に向けて、他社との戦略的な提携・買収を適切に判断・推進するために、M&Aに関する知識・経験・能力が必要であるため
法務・コンプライアンス	法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力を備える	適切なガバナンス体制の確立に、法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力が必要であるため
人事・労務	多様な人財の確保・育成・活用、労務に関する知識・経験・能力を備える	多様なスキル・経験をもつ社員の持続的な活躍に、人事・労務に関する知識・経験・能力が必要であるため

以上

クオールグループのマテリアリティ(重要課題)と価値創造ストーリー

マテリアリティ(重要課題)

持続可能な社会の実現に向けて社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対応するため、当社グループはマテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

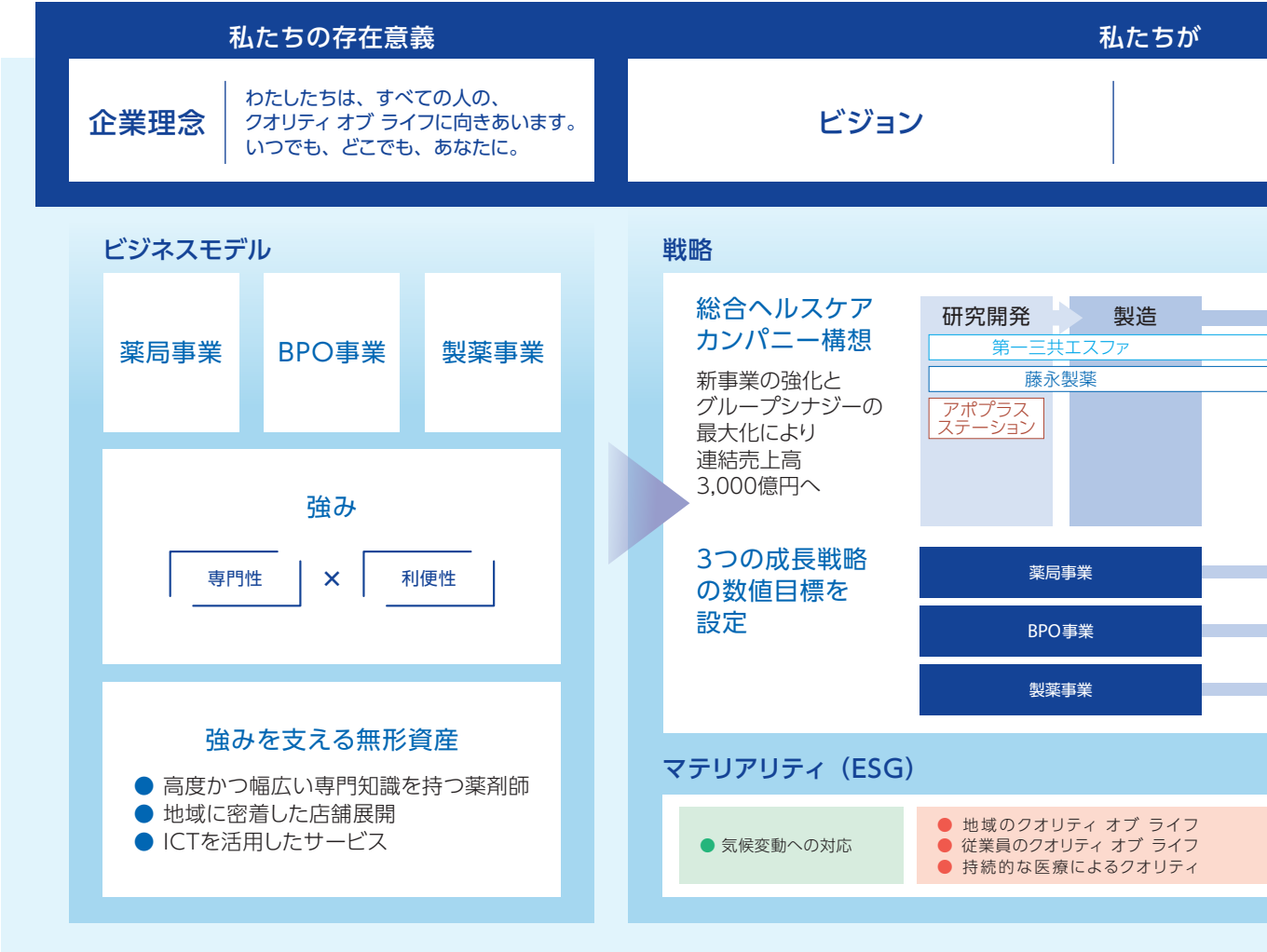
今後、サステナビリティ委員会を中心にそれぞれのマテリアリティ毎に目標や活動計画を定め、活動を推進してまいります。

マテリアリティ	重要テーマ
気候変動への対応	・ 環境負荷の低減 ・ CO₂排出量の低減 ・ 自然エネルギーの積極活用 ・ 医薬品の廃棄削減
地域のクオリティ オブ ライフ向上	・ 雇用創出 ・ 高齢化社会への対応 ・ 医療従事者への支援 ・ 地域コミュニティへの貢献 ・ 次世代への教育支援 ・ 市民向け講座の実施
従業員のクオリティ オブ ライフ向上	・ ダイバーシティの推進 ・ 福利厚生、労働環境の多様化 ・ 人材開発の促進 ・ DX推進による人材の有効活用 ・ ワークライフバランス推進
持続的な医療による クオリティ オブ ライフへ貢献	・ サプライチェーン管理の強化 ・ 医療継続を実現する組織力の強化 ・ 総合ヘルスケア支援の強化
新しい医療価値の創出	・ パートナースhip事業展開 ・ 医療・ヘルスケア分野における新たなソリューションの創出
コーポレートガバナンスの強化	・ 取締役会の実効性強化 ・ 情報セキュリティの強化 ・ コンプライアンス強化 ・ BCPの確立 ・ 適切な情報開示と透明性の確保

価値創造ストーリー

新しい医療、選ばれつづける薬局、限りなき成長への3つの挑戦を通じて、医療の継続をととして、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指します。

社名のクオール(QOL)は、「Quality of Life」を意味しています。そこには、医療を通じて患者さまの生活の質の向上



を願う、クオールグループの想いが込められています。この想いは私たちが果たすべき使命を記した企業理念にもあらわれています。

こうした価値観を持つクオールグループが進むべき道を示しているのがビジョンです。主力の薬局事業及びBPO事業、製薬事業を軸に、総合ヘルスケアカンパニー構想の実現を通じて3つの挑戦の先にある目指す姿を体現していきます。

このような経営を通じて、私たちが提供できる価値とは、いつの時代も人々に薬が当たり前のように届く、スローガンに象徴される医療の継続を通じた「安心」であると考えています。この価値創造を核とし、社会変化に伴う要請に適切に応え、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指していきます。

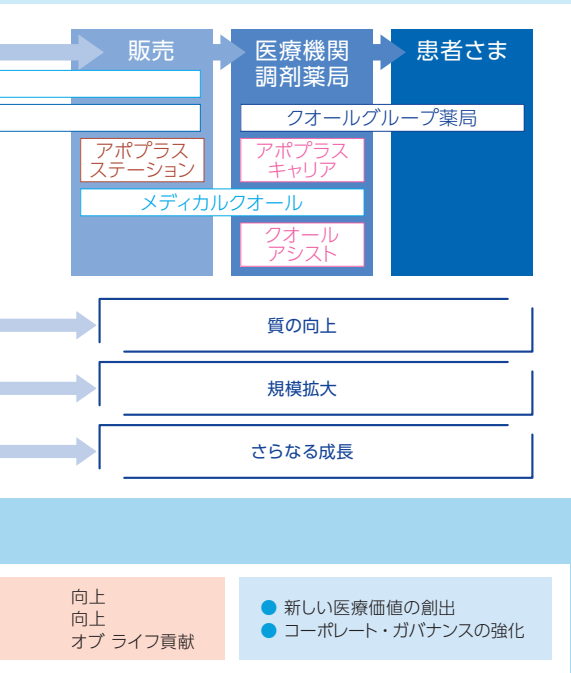
目指す姿

1. 新しい医療への挑戦
2. 選ばれつづける薬局への挑戦
3. 限りなき成長への挑戦

私たちが生み出す価値

スローガン

あなたの、
いちばん近くにある安心



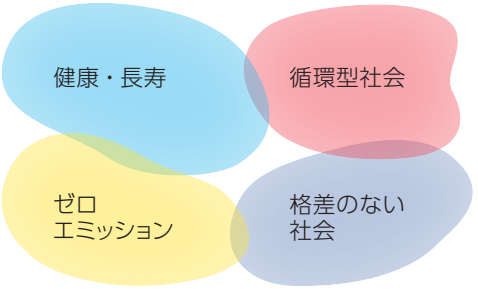
QSV※（医療の継続を通じて生み出す価値）

経済価値

健全な事業活動の実践による
企業価値の拡大

社会価値

社会課題解決で生み出す価値



※クオール・サステナビリティ・バリュー

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復が見られました。しかしながら、物価上昇に伴う個人消費の減速やアメリカの政策動向等、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、このような大きく変化する事業環境においても、患者さまにいちばん近い会社であり続けることを目指しており、「質の向上」「規模拡大」「更なる成長」という三つのキーワードを掲げ、全事業一体となって取り組んでまいりました。

2024年6月には、調剤報酬改定が実施され、地域医療に貢献する薬局の整備を進めていくこと及び社員の賃上げを実施すること等の観点から調剤基本料が引き上げられるとともに、医療DXの推進のために医療DX推進体制整備加算が新設され、当該加算を取得できるように体制を整備いたしました。また、2024年10月には、選定療養制度が開始され、後発医薬品の使用割合が上昇いたしました。今後も、国から求められる薬局のあり方を実現できるように取り組んでまいります。

2024年12月には、第一三共エスファ株式会社のグループ化後初のAG製品として、3成分7品目を発売し、計画を上回る市場シェアを獲得いたしました。また、2025年4月には、第一三共エスファ株式会社の株式の29%を追加取得し、株式保有割合は80%となりました。今後も、薬局事業及びBPO事業とのシナジーを活かし、中期目標に向けて更なる成長を実現してまいります。

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高263,972百万円(前年同期比46.6%増加)、営業利益13,465百万円(前年同期比61.8%増加)、経常利益13,831百万円(前年同期比49.4%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,164百万円(前年同期比5.8%増加)となりました。また、EBITDAについては、21,827百万円(前年同期比60.9%増加)となりました。

売上高 263,972 百万円	営業利益 13,465 百万円	経常利益 13,831 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 5,164 百万円	EBITDA 21,827 百万円	自己資本比率 35.8%

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを、「保険薬局事業」「医療関連事業」の2区分から、「薬局事業」「BPO事業」「製薬事業」の3区分に変更しております。そして、「医療関連事業」に從來区分していた医薬品製造販売事業を「製薬事業」に移管しております。そのため、「BPO事業」「製薬事業」についての、前連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。



薬局事業

主要な
事業内容

●保険薬局等の経営

薬局事業においては、M&A、新規出店及び在宅・施設調剤の推進による規模の拡大、生産性向上による利益の最大化、及び次世代薬局等のデジタル化による患者さまの利便性向上により、質の向上に取り組みました。

当連結会計年度において、出店状況は、新規出店19店舗、子会社化による取得26店舗の計45店舗増加した一方、閉店15店舗、事業譲渡2店舗の計17店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は948店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくために、戦略的なM&Aや新規出店により規模の拡大を図ってまいります。なお、2024年5月に、山梨県で調剤薬局18店舗を運営する有限会社ダイナの株式を取得し、2024年7月には、J R山手線沿線に店舗を展開し、365日開業等利便性の高い薬局を運営する、株式会社行徳ファーマシー及び株式会社ボトムハートの株式を取得いたしました。

薬局運営においては、2024年11月に、通信事業大手のKDDI株式会社が運営するau薬局の協力を得て、365日営業のオンライン専門薬局「クオールどこでも薬局」を開業いたしました。当薬局では、スマートフォンやタブレット等を利用してお薬の説明をお聞きいただき、お好きな場所にてお薬を受け取ることが可能となります。今後も、DXへの取り組みや協業を通じて、新しい体験価値の創出を目指してまいります。

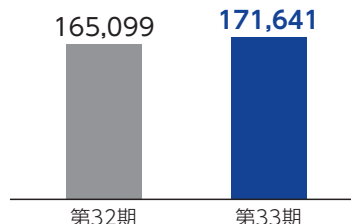
また、2025年1月には、中核子会社であるクオール株式会社が、埼玉県とがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた協定を締結いたしました。本協定を通じて、がんの正しい知識やがん検診の受診を啓発することで、がんの早期発見に繋げ地域住民の方々の健康寿命の増進を目指します。

業績につきましては、前期に実施したM&Aや新規出店の寄与、在宅・施設調剤の推進及び流行性感染症の感染者数の増加等により、受付回数が増加した一方、仕入や人件費等の運営コストが増加いたしました。

その結果、売上高は171,641百万円（前年同期比4.0%増加）、営業利益は10,028百万円（前年同期比6.5%減少）となりました。

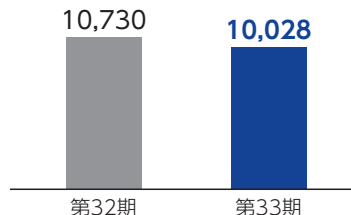
■売上高

(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)





BPO事業

主要な 事業内容

- C S O事業
- C R O事業
- 紹介派遣事業
- 出版関連事業

BPO事業においては、引き続き主力事業であるC S O事業、C R O事業、紹介派遣事業、出版関連事業の規模を拡大しております。

C S O事業においては、MR 派遣需要の拡大により、派遣数が増加する一方、採用に係る費用は増加いたしました。今後も、医療現場からの多様化するニーズに応えていくために、幅広い経験を持つ人財を採用し専門領域MRの育成に注力するとともに、医療の発展に即した様々な領域の営業も受注してまいります。また、医薬品や食品等の開発業務の受託を行うC R O事業においては、食品試験を中心とした受注の増加により拡大しております。

紹介派遣事業においては、薬剤師の紹介派遣に関して、社員の採用強化及び生産性の向上により、成約件数が増加いたしました。そして、前期より新たに開始した医師・看護師事業についても、短期間勤務する人材をマッチングするサービスの拡大等により、着実に進捗しております。また、2025年3月には、当社のグループ会社であるクオール株式会社及びアポプラスステーション株式会社が、新たに健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました。

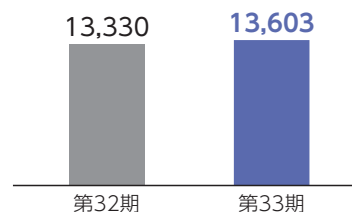
今後は、グループシナジーも活用することにより、健康経営推進に関するサービスラインナップの更なる拡大に取り組んでまいります。

出版関連事業においては、既存の資材制作事業に加え、コンベンション事業やコンプライアンスサービス事業等が拡大しております。2025年2月には、一般社団法人 日本循環器協会が主催する、Go Red for Women Japan 健康セミナー2025「赤をまとい女性の心臓病を考える」を運営いたしました。また、2025年3月には、日本臨床腫瘍学会学術集会において、クオール株式会社とともに、市民向けのキッズファーマシーを出展いたしました。

その結果、売上高は13,603百万円（前年同期比2.0%増加）、営業利益は1,706百万円（前年同期比10.1%増加）となりました。

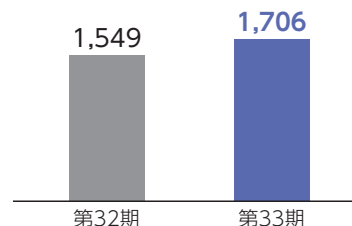
■売上高

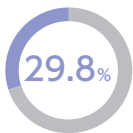
(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)





製薬事業

主要な 事業内容

●医薬品の製造販売

製薬事業においては、第一三共エスファ株式会社のグループ化により、更なる成長を目指します。

製品ラインナップについては、AG製品を中心に拡充してまいります。また、MRの情報提供に薬局事業の知見を活かすことで、患者さまや医療関係者目線の情報提供を行い、市場シェアを拡大してまいります。

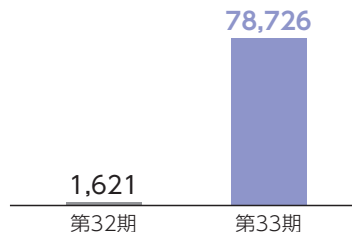
2024年12月には、グループ化後初のAG製品として、『リバーロキサバン錠（先発品名イグザレルト®錠）』、『リバーロキサバンOD錠（先発品名イグザレルト®OD錠）』、『ロキソプロフェンNa テープ（先発品名ロキソニン®テープ）』及び『ヒドロキシクロロキン硫酸塩錠（先発品名プラケニル®錠）』を発売いたしました。特に、大型AG製品『リバーロキサバン錠（先発品名イグザレルト®錠）』及び『リバーロキサバンOD錠（先発品名イグザレルト®OD錠）』については、計画を上回る市場シェアを獲得いたしました。また、2022年12月に発売した、新型コロナウイルス抗原検査キット『テガルナ®スティックSARS-CoV-2 Ag』においては、一般用医薬品として製造販売承認を取得し、2025年2月に販売を開始いたしました。

その結果、売上高は78,726百万円（前年同期1,621百万円）、営業利益は5,272百万円（前年同期△412百万円）となりました。

なお、前連結会計年度の数値には、当連結会計年度より連結子会社化している第一三共エスファ株式会社の数値は含まれておりません。

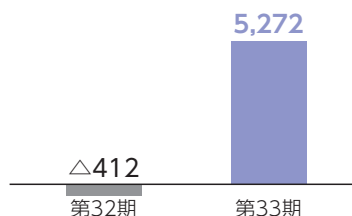
■売上高

(単位:百万円)



■営業利益

(単位:百万円)



※E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

※C S O : Contract Sales Organizationの略

※C R O : Contract Research Organizationの略

※MR : Medical Representativeの略

※A G : Authorized Genericの略

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は21,927百万円であり、主なものは建物等の店舗設備等の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定かつ、効率的な調達を行うため、取引銀行8行と29,200百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は15,700百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年4月1日付で、第一三共エスファ株式会社の株式の21%を追加取得し、連結子会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

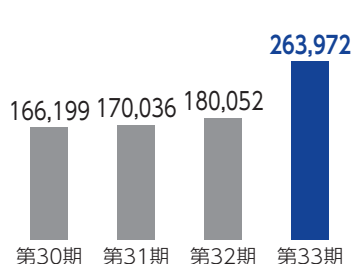
区 分	第30期 (2022年3月期)	第31期 (2023年3月期)	第32期 (2024年3月期)	第33期 (2025年3月期)
売上高	166,199	170,036	180,052	263,972
経常利益	10,094	10,098	9,256	13,831
親会社株主に帰属する当期純利益	5,489	5,656	4,880	5,164
1株当たり当期純利益	149.51円	152.96円	131.11円	137.97円
総資産	95,984	101,905	117,779	159,669
純資産	43,881	48,856	52,837	62,138
1株当たり純資産額	1,189.70円	1,314.69円	1,414.43円	1,521.14円

注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済株式数から自己株式数を控除した数値で除し計算しております。

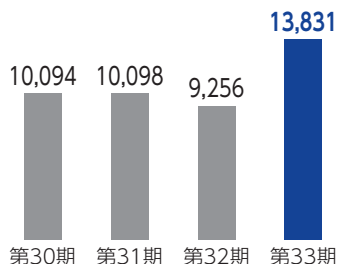
売上高

(単位:百万円)



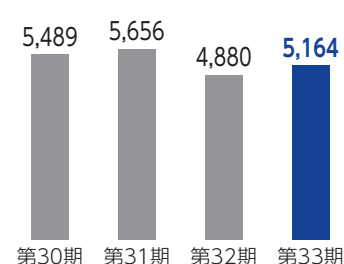
経常利益

(単位:百万円)



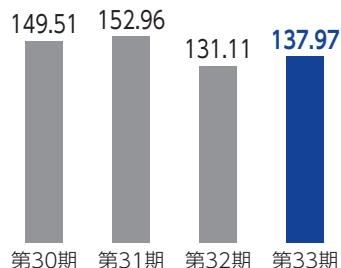
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



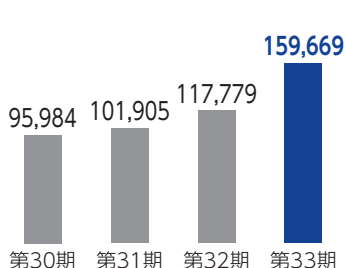
1株当たり当期純利益

(単位:円)

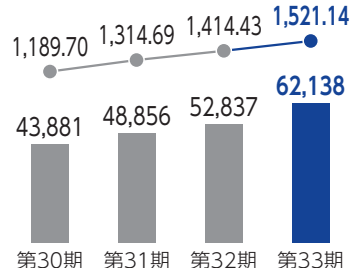


総資産

(単位:百万円)



純資産(単位:百万円)/1株当たり純資産額(単位:円)



(3) 対処すべき課題

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、更なる成長に向けて連結売上高3,000億円、営業利益240億円を中期目標として掲げております。2025年4月には、第一三共エスファ株式会社の株式の29%を追加取得し、株式保有割合は80%となりました。引き続き、「質の向上」「規模の拡大」「更なる成長」を掲げ、全事業一体となって取り組んでまいります。

また、サステナビリティの実現に向けて、環境負荷の低減に努めるとともに、SDGsへの理解を全社的に促進し未来につながる取り組みを実施します。そして、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値や経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

① 薬局事業

薬局事業においては、患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、更なる利便性や安心の提供を目指します。そして、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化に寄与できる体制を引き続き構築するとともに、在宅基幹店を中心に施設と各店舗間の調整・サポートを行う等、在宅・施設調剤に戦略的に取り組むことで、患者さまに寄り添う医療の実現に注力いたします。

また、国から求められている薬局の機能分化に対応するために、専門性を高める教育を引き続き行うとともに地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の認定取得に取り組むことで、より質の高い医療を届けてまいります。

薬局の利便性の向上においては、2024年11月に、通信事業大手のKDDI株式会社が運営するau薬局の協力を得て、365日営業のオンライン専門薬局「クオールどこでも薬局」を開局いたしました。今後も、DXへの取り組みや協業を通じて、薬局・薬剤師がより多くの患者さまにとって身近な存在になるように取り組んでまいります。

そして、より質の高い医療をより多くの患者さまへ持続的に提供するために、コストの見直しをゼロベースで行うとともに、DXの活用を強力に推進することで生産性の向上に取り組んでまいります。

② B P O事業

C S O事業においては、MR派遣需要の拡大に対応するために、MR人財の採用を強化するとともに、MR派遣需要が旺盛な成長領域への営業を拡大することで、MRの派遣数を増加させ、更なる事業の拡大に注力してまいります。また、C R O事業においては、新規顧客及び受託領域を開拓するとともに、D Xの活用を進めてまいります。

紹介派遣事業においては、各種ツールの活用により集客数を拡大するとともに、人財育成の仕組みを強化することで生産性を向上させ、更なる成約件数の拡大を目指します。また、産業医・産業保健師及び医師・看護師に関する事業において、外部との連携を強化することで、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業においては、コンベンション事業及びコンプライアンスサービス事業を更に拡大させるとともに、両事業を既存の資材制作事業の受注につなげることで、利益率の向上を目指してまいります。

③ 製薬事業

製薬事業においては、医薬品の品質管理と安定供給に継続して取り組んでまいります。

第一三共エスファ株式会社のグループ化により、A Gラインナップを拡充するとともに、MRの情報提供に薬局事業の知見を活かすことで、患者さまや医療関係者目線の情報提供を行い、市場シェアを拡大してまいります。また、薬局事業及びB P O事業とのシナジーを活かした開発パイプラインの強化に取り組むことで、製品ポートフォリオを広げてまいります。

そして、コスト削減等の構造改革を行うことで、持続的な成長基盤を構築してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
クオール株式会社	300百万円	100.0%	保険薬局等の経営
アポプラスステーション株式会社	438百万円	100.0%	C S O事業、C R O事業
第一三共エスファ株式会社	450百万円	51.0%	製薬事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

当社

本社 東京都港区

当社グループ

店舗	全国	948
	北海道地区	11
	東北地区	88
	関東地区	402
	中部地区	200
店舗 (地区別)	近畿地区	146
	中国地区	35
	四国地区	16
	九州地区	43
	沖縄地区	7

クオール株式会社

本社 東京都港区
大阪事務所 大阪府大阪市

アポプラスステーション株式会社

本社 東京都中央区

アポプラスキャリア株式会社

本社 東京都千代田区

メディカルクオール株式会社

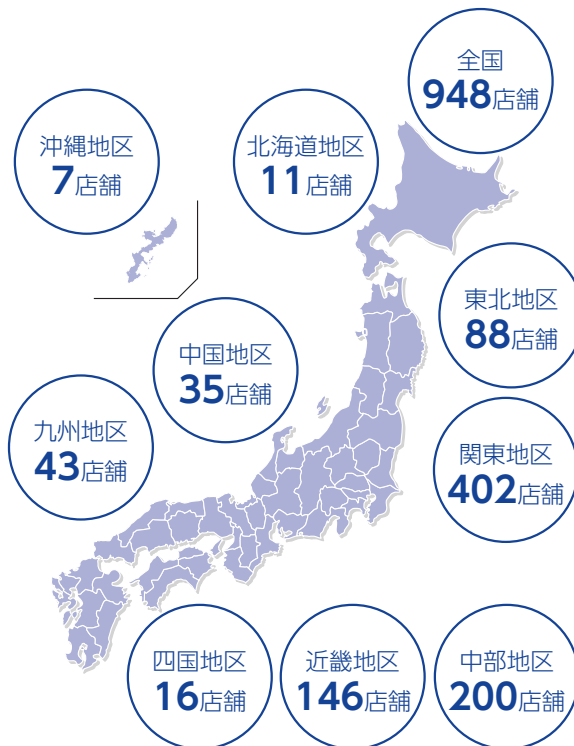
本社 東京都中央区

藤永製薬株式会社

本社 東京都中央区
工場 栃木県日光市
研究部 東京都調布市

第一三共エスファ株式会社

本社 東京都中央区



(6) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
薬局事業	5,027 (1,967) 名	106名増 (44名増)
BPO事業	794 (300) 名	—
製薬事業	330 (239) 名	—
全社 (共通)	103 (17) 名	13名減 (7名増)
合計	6,254 (2,523) 名	398名増 (271名増)

- 注) 1.従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パート・嘱託・派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3.当連結会計年度より、セグメント変更を行っており、薬局事業の前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。なお、BPO事業及び製薬事業につきましては、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48 (6) 名	18名減 (5名増)	45.8歳	3.7年

- 注) 1.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パート・嘱託・派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2.当連結会計年度より、従業員数の算出方法を一部変更し、当社グループとの兼務者を除外して算出しております。従業員数減少の主な理由は、当該変更によるものです。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10,035百万円
株式会社みずほ銀行	9,973百万円
株式会社三井住友銀行	9,740百万円
株式会社りそな銀行	6,167百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,475百万円

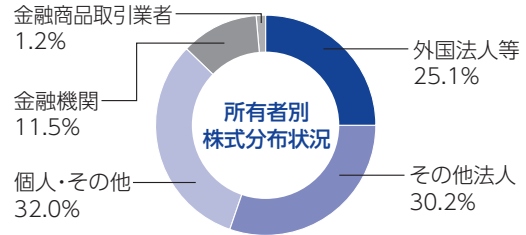
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（議決権基準日：2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	70,000,000株
② 発行済株式の総数	38,902,785株
③ 株主数	27,182名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	7,582,800株	20.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,138,900株	8.32%
クオールグループ従業員持株会	1,790,894株	4.75%
中村 敬	1,641,900株	4.35%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,330,800株	3.52%
第一三共株式会社	1,304,000株	3.45%
高橋 新	1,121,500株	2.97%
株式会社メディパル保険サービス	1,104,000株	2.92%
UBS AG SINGAPORE-CLIENT ACCOUNT JSAT	861,200株	2.28%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	803,900株	2.13%

注）1.持株比率は自己株式（1,200,219株）を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて算出しております。

2.2025年2月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2025年1月31日現在でウィル・フィールド・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー(WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.)が1,954,000株（保有割合5.02%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®））

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の再導入を決議いたしました。

1.本プランの概要

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見

込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従持信託の概要

- | | |
|----------------|---|
| (イ) 名称： | クオールグループ従業員持株会専用信託 |
| (ロ) 委託者： | 当社 |
| (ハ) 受託者： | 野村信託銀行株式会社 |
| (二) 受益者： | 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。） |
| (ホ) 信託契約締結日： | 2021年2月3日 |
| (ヘ) 信託の期間： | 2021年2月3日～2026年3月27日 |
| (ト) 信託の目的： | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |
| (チ) 受益者適格要件： | 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へすべて売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格、定年退職前から本件持株会に継続して入会している再雇用となった者の退職によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。 |
| (リ) 取得する株式の種類： | 当社普通株式 |
| (ヌ) 取得株式の総額： | 1,640百万円 |
| (ル) 株式の取得期間： | 2021年2月8日～2021年3月22日まで |
| (ヲ) 株式の取得方法： | 取引所市場より取得 |

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村 敬	
代表取締役専務	石井 孝芳	
代表取締役常務	福満 清伸	公益社団法人芝法人会 理事
常務取締役	恩地 ゆかり	
取締役	富樫 豊	
取締役	今井 圭	経営企画部長
取締役	窪木 登志子	窪木法律事務所 所長 中央大学法科大学院 客員教授 シチズン時計株式会社 社外取締役 国立大学法人東京科学大学 副理事 旭有機材株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	山本 行治	山本会計事務所 所長 株式会社ユナイテッド 代表取締役
取締役 (監査等委員)	森 康利	
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	
取締役 (監査等委員)	石井 和夫	

注) 1.取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、監査等委員である取締役森康利氏及び監査等委員である取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2.情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石井和夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3.監査等委員である取締役森康利氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4.監査等委員である取締役宮崎源征氏及び監査等委員である取締役石井和夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5.2024年6月27日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長の中村勝氏は任期満了により退任いたしました。

6.取締役窪木登志子氏の兼職先である国立大学法人東京科学大学は、2024年10月1日付で国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学が統合し、設立された法人であります。また、同日付で同氏の役位は副理事に変更となりました。

② 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	274 (10)	274 (10)	— (—)	— (—)	9 (2)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	16 (7)	16 (7)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計	291 (17)	291 (17)	— (—)	— (—)	12 (4)

注) 1.上記員数及び報酬の額には、2024年6月27日任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

2.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役年額200百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、9名(うち社外取締役2名)です。

3.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役2名)です。

4.上記支給額のほか、2024年6月27日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、退任した創業者 取締役会長1名に対して役員退職慰労金を950百万円支給しております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議しております。

2. 当該方針の内容の概要

1) 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、月例の基本報酬のみで構成されています。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬についての考え方と手続

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案したうえで原案を立案し、取締役会に答申しています。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、代表取締役社長中村敬及び管理管掌である代表取締役常務福満清伸に委任することを決議しております。その権限内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役位や職責等を踏まえた基本報酬額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を熟知し、最も適しているからであり、指名報酬委員会の当該答申の内容に従って決定をしなければならないことになっています。

3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長中村敬及び管理管掌である代表取締役常務福満清伸は、当社を取り巻く環境や経営状況を踏まえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条の規定に基づき社外取締役である窪木登志子氏及び山本行治氏との間で、また、監査等委員である社外取締役森康利氏及び宮崎源征氏並びに監査等委員である取締役石井和夫氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにつき善意でかつ、重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とするものであります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 窪木 登志子	窪木法律事務所 中央大学法科大学院 シチズン時計株式会社 国立大学法人東京科学大学 旭有機材株式会社	所長 客員教授 社外取締役 副理事 社外取締役 (監査等委員)	当社と窪木法律事務所の間には業務委託に関する取引があります。また、中央大学法科大学院、シチズン時計株式会社、国立大学法人東京科学大学及び旭有機材株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 山本 行治	山本会計事務所 株式会社ユニテッド	所長 代表取締役	当社と山本会計事務所、株式会社ユニテッドとの間に重要な取引その他の関係はありません。

注) 1. 取締役窪木登志子氏の兼職先である国立大学法人東京科学大学は、2024年10月1日付で国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学が統合し、設立された法人であります。また、同日付で同氏の役位は副理事に変更となりました。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席・発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に 関して行った職務の内容
取 締 役 窪木 登志子	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務経験に基づき、また医療関係の案件の豊富な経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 山本 行治	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、税理士として会計及び税務に関する専門知識と専門家として保険薬局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員) 森 康利	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、また、監査等委員会8回すべてに出席し、税理士として企業会計の豊富な専門知識と実務経験に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員) 宮崎 源征	取締役会は当事業年度16回すべてに出席し、また、監査等委員会8回すべてに出席し、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務経験に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。

(4) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当連結会計年度の中間配当金につきましては、1株当たり17円の普通配当を実施し、期末配当金につきましては、1株当たり17円の普通配当を実施することといたしました。

また、次期の利益配当金につきましては、第一三共エスファ株式会社の株式の29%を追加取得したことによる業績拡大を勘案し、中間配当金及び期末配当金を6円ずつ増配の23円とし、通期では12円増配の46円の普通配当を実施する予定であります。

1

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2

当社普通株式1株につき金17円

総額

640,943,622円

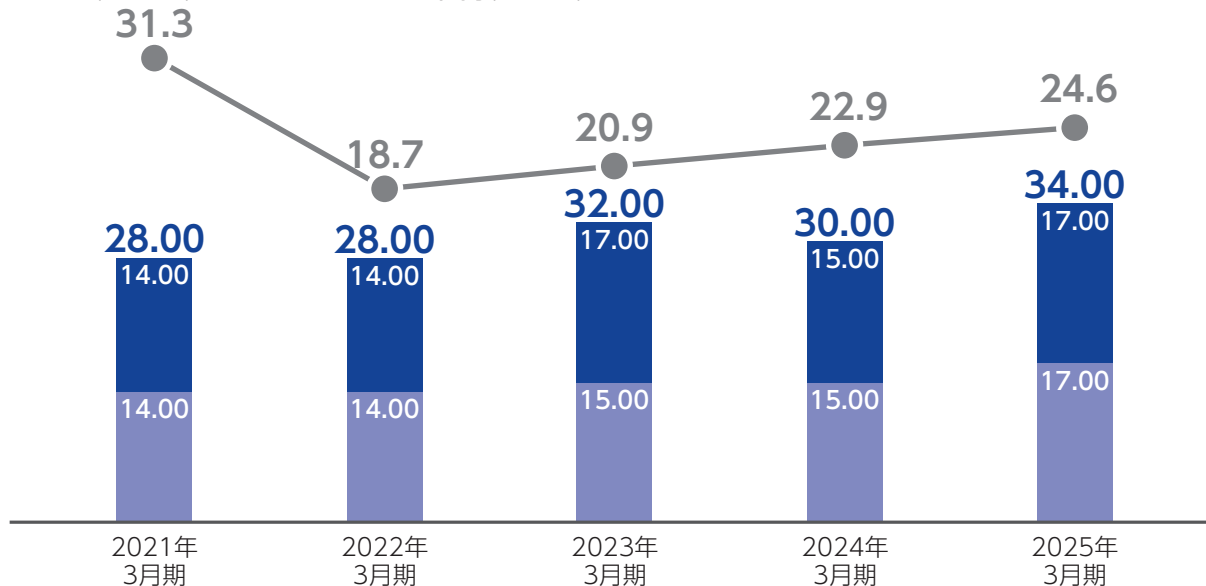
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月12日

1株当たり配当金及び配当性向の推移

配当金(単位:円) ■ 中間 ■ 期末 配当性向(単位:%) ●



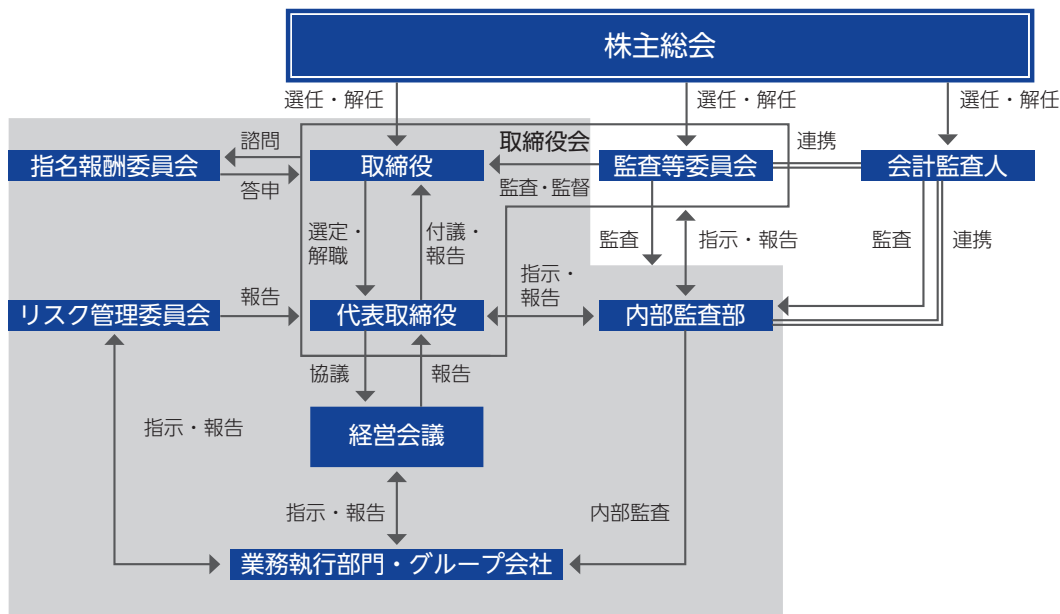
(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制の概要

基本的な考え方

当社グループは、企業理念、スローガン、クオールビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまをはじめとして、患者さま、社員等全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員の要件を満たす社外取締役の選任により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主・投資家との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに向けた活動等の非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努める等、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第33期 (2025年3月31日)	(ご参考)第32期 (2024年3月31日)	科 目	第33期 (2025年3月31日)	(ご参考)第32期 (2024年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	60,348	52,690	流動負債	74,202	38,823
現金及び預金	26,727	27,282	買掛金	30,715	22,098
受取手形、売掛金及び契約資産	21,377	16,909	短期借入金	13,500	－
商品及び製品	4,505	4,697	1年内返済予定の長期借入金	8,369	8,155
仕掛品	211	129	未払金	5,149	1,520
原材料及び貯蔵品	4,162	343	未払法人税等	2,761	2,197
その他	3,366	3,329	賞与引当金	2,436	2,436
貸倒引当金	△3	△2	返金負債	7,082	－
			その他	4,187	2,414
固定資産	99,321	65,089	固定負債	23,328	26,118
有形固定資産	18,141	16,281	長期借入金	19,202	23,477
建物及び構築物	8,749	6,971	繰延税金負債	302	302
工具、器具及び備品	1,693	1,448	役員退職慰労引当金	156	31
土地	6,943	6,925	退職給付に係る負債	885	859
その他	754	936	資産除去債務	1,175	1,093
無形固定資産	70,338	33,136	その他	1,605	353
のれん	39,395	32,133	負債合計	97,531	64,941
営業権	29,366	－	純資産の部		
ソフトウェア	1,027	798	株主資本	57,116	52,790
その他	549	204	資本金	5,786	5,786
投資その他の資産	10,841	15,670	資本剰余金	11,301	11,276
投資有価証券	143	132	利益剰余金	41,988	38,030
関係会社株式	－	7,714	自己株式	△1,959	△2,303
敷金及び保証金	4,174	4,061	その他の包括利益累計額	6	△0
繰延税金資産	2,418	2,164	その他有価証券評価差額金	6	△0
退職給付に係る資産	2,136	－	非支配株主持分	5,014	48
その他	1,990	1,618	純資産合計	62,138	52,837
貸倒引当金	△21	△21	負債純資産合計	159,669	117,779
資産合計	159,669	117,779			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第33期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考)第32期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	263,972	180,052
売上原価	224,916	156,802
売上総利益	39,056	23,249
販売費及び一般管理費	25,591	14,925
営業利益	13,465	8,324
営業外収益	784	1,177
受取家賃	148	129
受取手数料	67	111
保険解約返戻金	29	514
持分法による投資利益	—	143
補助金収入	11	12
受取保証料	59	59
助成金収入	317	71
その他	150	135
営業外費用	418	245
支払利息	223	109
支払手数料	52	23
賃貸費用	71	69
その他	70	43
経常利益	13,831	9,256
特別利益	383	101
固定資産売却益	10	74
負ののれん発生益	—	25
投資有価証券売却益	—	2
退職給付制度改定益	372	—
その他	0	—
特別損失	1,374	497
固定資産除却損	64	26
固定資産売却損	4	22
年金基金脱退損失	—	38
役員退職慰労金	964	—
減損損失	112	325
棚卸資産評価損	—	72
段階取得に係る差損	214	—
その他	13	12
税金等調整前当期純利益	12,840	8,860
法人税、住民税及び事業税	4,565	3,973
法人税等調整額	798	6
当期純利益	7,476	4,880
非支配株主に帰属する当期純利益	2,312	0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,164	4,880

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第33期 (2025年3月31日)	(ご参考)第32期 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産	26,525	21,398
現金及び預金	13,407	13,189
貯蔵品	0	4
前払費用	63	4
関係会社預け金	10,186	5,968
その他	2,867	2,231
固定資産	96,907	72,192
有形固定資産	18	19
車両運搬具	17	18
工具器具備品	0	1
無形固定資産	218	220
ソフトウェア	202	205
その他	15	14
投資その他の資産	96,670	71,952
投資有価証券	131	120
関係会社株式	74,508	66,413
関係会社長期貸付金	20,588	4,087
長期前払費用	56	113
繰延税金資産	1,028	870
その他	358	346
資産合計	123,433	93,590

科 目	第33期 (2025年3月31日)	(ご参考)第32期 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債	46,109	17,630
短期借入金	13,500	—
1年内返済予定の長期借入金	8,260	8,048
未払金	43	61
未払費用	0	2
預り金	9	12
関係会社預り金	24,187	9,426
その他	107	79
固定負債	19,145	23,439
長期借入金	19,095	23,330
その他	49	108
負債合計	65,254	41,069
純資産の部		
株主資本	58,169	52,518
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	15,304	15,304
資本準備金	5,445	5,445
その他資本剰余金	9,858	9,858
利益剰余金	39,037	33,730
利益準備金	12	12
その他利益剰余金	39,025	33,717
繰越利益剰余金	39,025	33,717
自己株式	△1,959	△2,303
評価・換算差額等	8	1
その他有価証券評価差額金	8	1
純資産合計	58,178	52,520
負債純資産合計	123,433	93,590

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第33期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考)第32期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業収益	9,258	8,699
経営管理料	2,258	1,948
関係会社受取配当金	6,999	6,751
売上総利益	9,258	8,699
販売費及び一般管理費	1,949	1,849
営業利益	7,308	6,850
営業外収益	262	210
受取利息	115	79
受取配当金	4	3
手数料収入	81	66
受取保証料	59	59
その他	1	1
営業外費用	265	100
支払利息	265	99
有価証券評価損	—	0
経常利益	7,305	6,961
特別利益	1	0
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	—	0
特別損失	951	194
関係会社債権放棄損	—	194
役員退職慰労金	950	—
その他	1	—
税引前当期純利益	6,356	6,767
法人税、住民税及び事業税	3	78
法人税等調整額	△161	2
当期純利益	6,513	6,685

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フオールホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

クオールホールディングス株式会社 監査等委員会
監 査 等 委 員 森 康 利 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 宮 崎 源 征 ㊞
(社 外 取 締 役)
常 勤 監 査 等 委 員 石 井 和 夫 ㊞
(取 締 役)

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.

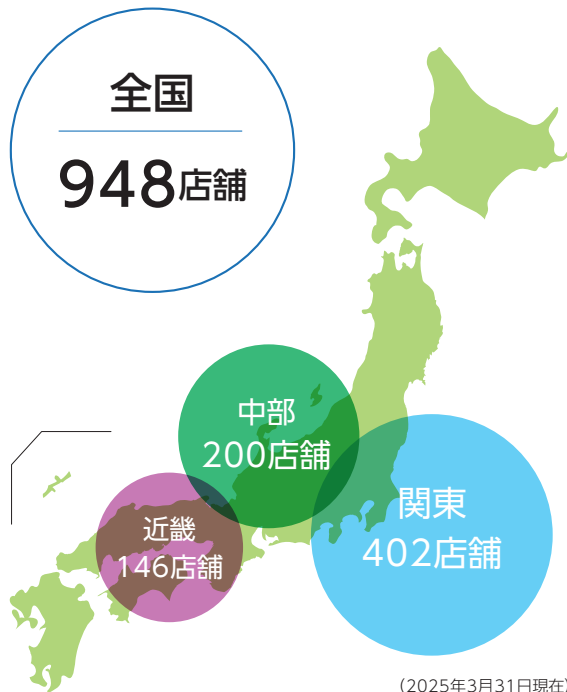
TOPICS

規模の拡大

エリア戦略に基づく出店

2025年3月期の出店状況は、新規出店19店舗、グループ化による取得が26店舗の45店舗に増加しました。一方、閉店等により17店舗が減少した結果、当社グループの総店舗数は、948店舗（前年比28店舗増加）となりました。

山梨県に18店舗展開している有限会社ダイナ、東京都を中心に6店舗展開している株式会社行徳ファーマシー、2店舗展開している株式会社ボトムハートをグループ化し、積極的なM&Aを実施しております。エリア戦略に基づき集中的に出店することでより地域連携を強化し、質の高い医療を引き続き提供してまいります。



有限会社ダイナ
(みさき薬局 里吉)



有限会社ダイナ
(みさき薬局 荏崎)



株式会社ボトムハート
(新宿薬局)



株式会社行徳ファーマシー
(目黒駅前薬局)

シナジー効果への期待

第一三共エスファ株式の80%取得

2025年4月1日付で29%の株式を取得、合計80%の株式を取得しております。

将来的に100%を当社が取得する予定です。

第一三共エスファ株式会社は「患者さんの笑顔、できることぜんぶ。」をスローガンにジェネリック医薬品で成長してきました。中でもオーソライズドジェネリック(A G)の分野において充実した製品ラインナップを誇っております。

2024年度にはA G3成分7品目を発売開始しており、堅調にシェアを拡大しております。

また、第一三共エスファ株式会社がグループ入りしたことで、アポプラスステーション株式会社と合わせて900名近いMRがクオールグループに所属することになりました。この豊富な人的資本を活用して各事業の人財交流を図り、より効率的に正確な医薬品情報を提供し、安全な医療に貢献してまいります。



第一三共エスファ株式会社

	株式取得日	株式保有割合	会計上の 取り扱い	売上寄与	経常利益 寄与	親会社株主 に帰属する 当期純利益 寄与
第1次株式取得	2023年10月1日	30%	持分法適用会社	—	30% (営業外収益)	30%
第2次株式取得	2024年4月1日	51% (+21%取得)	連結子会社	100%	100%	51%※
第3次株式取得	2025年4月1日	80% (+29%取得)	連結子会社	100%	100%	80%※

※残りは非支配株主に帰属する当期(四半期)純利益

3 すべての人に
健康と福祉を



介護企業と医療機関をつなぐ架け橋

介護医療連携会を実施

超高齢社会に突入し、2038年以降は3人に1人が高齢者となることが予測される中、当社グループは介護の問題に対して、積極的な活動を行っております。

その活動の一つとして介護医療連携会を開催しております。介護医療連携会とは当社グループが中心となって、介護企業、在宅クリニック、病院、訪問看護ステーションの方々をお招きし、様々な問題解決を行うための職種、職制の垣根を超えた取り組みです。介護医療連携会は介護事業者、介護企業などへ声をかけ、介護企業と医療機関をつなぐために実施している情報交換会にもなっており、これまでに東京、大阪で計6回開催し、徐々に参加人数も増え、今では100名を超える方にご参加いただいております。



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



がんの早期発見のための取り組み

埼玉県とがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた協定を締結

日本における死亡の原因で最も多いのがんであり、およそ4名に1名のがんで亡くなっております。

埼玉県においても同様にがんは死亡の原因で第1位となっており、早期発見・早期治療のためにもがん検診受診率60%を目標に掲げ啓発活動に取り組んでおります。当社グループのマテリアリティ（重要課題）にも地域のクオリティ オブ ライフ向上を掲げており、この埼玉県の取り組みに賛同し、がん啓発・がん検診受診率向上に向けた包括的連携に関する協定を締結しました。

本取り組みを示すロゴマーク



埼玉県大野知事（右）とクオール株式会社柄澤社長（左）



スタッフがいきいきと働ける職場環境づくり

健康経営優良法人2025 (大規模法人部門) の取得

フオール株式会社、アポプラスステーション株式会社、アポプラスキャリア株式会社は、経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度に基づき、健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました。

当社グループはマテリアリティの一つに「スタッフのクオリティ オブ ライフ向上」を定めており、総合ヘルスケアカンパニーとしてスタッフの健康増進にも注力しております。当社グループはこれからもスタッフが健康で安心して働けるような環境を提供し続けられるよう、取り組みを進めてまいります。

制度の概要

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定する顕彰制度です。



管理栄養士によるアスリートへのサポート

ブラインドサッカー女子日本代表選手への栄養管理指導

当社グループはアスリート、パラアスリートへの支援をするため、スポーツサポートチームを結成しております。アスリートがパフォーマンスを最大限発揮できるように食生活に着目し、当社グループの管理栄養士による支援を実施しております。

2024年にはブラインドサッカー女子日本代表選手へ栄養管理指導を実施し、選手のパフォーマンス向上へ寄与いたしました。



業界初の特例子会社

クオールアシスト株式会社、5年ぶりの対面による社員総会を開催

2024年11月に東京ミッドタウン八重洲にて第16回クオールアシスト社員総会が開催されました。近年はコロナ禍で、オンラインでの開催でありましたが、2024年は5年ぶりに対面での開催となりました。

普段は全員在宅勤務であり、障がいを持つスタッフにとっては通勤の負担がないというメリットがありますが、対面でのコミュニケーションを取り合う機会がないというデメリットもあります。この会是对面でスタッフ同士や当社グループの担当者とコミュニケーションがとれる貴重な機会となり、チームワークや結束力を高めることができました。



株主優待制度のご案内

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただき、当社グループの事業内容及び製品への理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を設けています。当社取り扱い製品のほか、当社グループの社会貢献活動の一環として、株主の皆さまにもご参加いただけるよう、社会貢献活動団体への寄付もお選びいただけます。

継続 保有期間	保有株数	
	100～299株	300株以上
1年未満	カタログから 好きな商品を 1点	カタログから 好きな商品を 2点
1年以上	カタログから 好きな商品を 2点	カタログから 好きな商品を 3点



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により
公告掲載URL	https://www.qolhd.co.jp/ir/elec_pub.html (やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

株主総会 会場ご案内図

日時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室



交通機関のご案内

地下鉄「日本橋駅」

- 東西線・銀座線
「D4出口」より徒歩約1分
- 浅草線
「D1出口」より徒歩約1分

地下鉄「茅場町駅」

- 日比谷線・東西線
「12番出口」より徒歩約3分

※会場に駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※「日本橋駅」より車椅子等でお越しの場合、COREDO日本橋内の改札外エレベーターをご利用ください。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



クオールホールディングス株式会社
Qol Holdings Co.,Ltd.

